

令和4年度第6回経営協議会議事要録

日 時 : 令和5年1月12日(木) 14:20 ~ 17:00

場 所 : 熊本大学事務局棟1階大会議室 ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、宇佐川 毅、八幡 英幸、新田 正樹、
馬場 秀夫、赤木 由美、秋池 玲子、Oussouby Sacko、木下 統晴、
倉津 純一、後藤 芳一、田嶋 徹、原 幸代子、村田 信一、本松 賢

欠席者 : 笠原 慶久

陪 席 : 宮尾 千加子、渡辺 啓子、立石 和裕、甲斐 広文、清水 聖幸、市川 聡夫、
水元 豊文、連川 貞弘、山縣 和也

議 題

1. 学部等連係課程「情報融合学環」及び工学部「半導体デバイス工学課程」の設置について

議長から、本学における半導体・データサイエンス/DX分野の人材育成を目的とした令和6年度の新たな教育組織である学部等連係課程「情報融合学環(仮称)」及び工学部「半導体デバイス工学課程(仮称)」の設置について審議願いたい旨提案があった。

次いで宇佐川理事及び連川工学部長から、資料1に基づき、設置計画の概要について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 留学生の受入れについて、どの地域から何パーセントを受入れる予定なのか。また、学部卒業生の進路や編入生の大学院進学についても伺いたい。

◆ 情報融合学環(仮称)については、日本語教育のみによる若干名の受入れを予定している。学部卒業生の進路については、工学部の実態を踏まえると、定員の30%超が就職し、70%程度が大学院に進学する見通しである。なお、情報融合学環(仮称)に対する新たな大学院の設置は予定しておらず、既存の課程における受入れを想定している。

◆ 半導体デバイス工学課程(仮称)設置後についても、情報融合学環(仮称)と同様の受入れを想定している。また、編入生については、半導体分野への人材をいち早く輩出する目的で、令和6年度の本課程設置後に、新入学生と同時に編入生の受入れも開始する。高専からの編入に関しては、熊本高専を始め九州地区の高専では半導体教育が強化されているので、カリキュラムの連続性を考慮した受入れを行っていきたい。編入生の大学院進学については、学部から博士前期課程までの6年間で一貫的な教育を行えるよう、教育課程を設置することを検討している。

◇ 半導体分野を含め、今後日本への留学生は増加することが予見されるため、留学生が卒業後に海外で就職できるように、海外の他大学と連携した国際基準の新たなカリキュラムの作成も望まれる。

2. 令和5年度予算編成の基本方針について

議事に先立ち、新田理事から、資料8に基づき、令和5年度国立大学関係予算案の概要及び国立大学法人等施設整備費の内示事項等について報告があった。

次いで議長から、令和5年度予算編成の基本方針（案）を作成したので審議願いたい旨提案があった後、新田理事から、資料2に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 学長裁量経費について、令和4年度の予算額及びその用途について伺いたい。

◆ 令和4年度においては約17億円を配分しており、国からの措置分と学内で確保した予算に加え、間接経費の一部を財源としている。用途としては、教育、研究及び国際戦略等に係る項目に分けており、項目毎に、各部局からの要求に基づき配分を行っている。

◇ 今後、現在の執行部体制が続く中で、学長の想いが具体的にどう活かされてきたのかが問われることになる。

◆ 用途等については、今後開催する本会議においても示していきたい。

3. 中期計画の一部変更について

議長から、中期計画の別表の一部変更について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料3に基づき、変更内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 令和6年度の医学部医学科臨時定員について

議長から、医学部臨時定員地域枠5人を令和6年度まで延長することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで山縣医学部長から、資料4に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 令和4年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与等について

議長から、令和4年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与改定について審議願いたい旨提案があった。

次いで八幡理事から、資料5に基づき、令和4年人事院勧告の内容と給与改定の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 定年年齢引き上げへの対応について

議長から、令和5年4月1日から国において導入が予定されている定年年齢の引き上げ等について、本学における対応を審議願いたい旨提案があった。

次いで新田理事から、資料6に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. 熊本大学の災害に伴う入学検定料、入学料及び授業料の免除取扱方針の一部改正について

議長から、熊本大学の災害に伴う入学検定料、入学料及び授業料の免除取扱方針の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで宇佐川理事から、資料7に基づき、改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 令和5年度予算内示事項について

議題2「令和5年度予算編成の基本方針について」において報告

2. 国立大学法人熊本大学統合報告書の刊行について

富澤理事から、資料9に基づき、国立大学法人熊本大学統合報告書の刊行について報告があった。

意見交換

1. 熊本大学病院の経営状況等について

馬場病院長から、資料10に基づき、大学病院での新型コロナウイルス感染症への取組と今年度の経営状況等について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 経営改善については病院も企業も同じであると考え。したがって、病院の一職員も組織のトップである病院長と同じような目標を持ち、当事者意識を持って業務に取り組むことが重要であると思うが、病院経営における様々な改善指標を職員それぞれにフィードバックする機会はあるのか。

◆ 例年、病院長ヒアリングと称し、各改善指標や現場における課題について職員と執行部との意見交換を行っており、ワンチームになれるような体制を構築している。

◇ 病院経営における指標だけを注視すると、教育は立ち行かなくなるように思うため、医育機関として大胆に教育面に舵を切ることも重要であると考え。

◆ 大学病院は県内唯一の特定機能病院であり、診療の負荷が非常に大きい。医育機関として教育を重んじることが必要であると考え、さらには研究力も維持し、教育・研究・臨床をバランス良く行える診療体制を構築することが使命である。そのためにも、人材の確保や業務の効率化を今後進めていきたい。

◇ 各指標については全国の大学病院との比較を行っているが、院内の診療科毎の比較は行っているのか。

◆ 可能な限り現場にフィードバックするために、他の診療科と比較できるようにリアルタイムで集計したデータを開示している。また、毎年度、各指標における目標値を事務方と設定し、各診療科において目標達成に取り組んでいる。

◇ 令和6年度から始まる医師の働き方改革については、人件費や人材の確保等、様々な課題が

散見されるが、どのように取り組まれているのか。

- ◆ 医師のみならず、様々な医療職種の十分な確保が不可欠であるが、必要な人材を確保するためには、より良い勤務条件を提示することが求められている。そのために、勤務条件や給与体系の見直しに努めている。
- ◇ 地方の病院についてもますますの医師不足が懸念されているが、大学病院からの医師派遣における今後の方向性についてはどのように考えられているのか。
- ◆ 地域医療を維持するためにも、地方病院からの大学病院への医師の引き上げは極力行わず、適切な勤務時間管理等を行い、大学病院の医師が地域の病院に勤務できる医療体系を構築していくよう努めたい。
- ◇ 初期研修医及び後期研修医は十分に確保されているのか。
- ◆ それぞれ近年少ない状況が続いている。今後は給与面におけるさらなる待遇改善や、卒後教育に注力していきたい。
- ◇ 設備マスタープランについては、経済界における「商圏」を考慮し、その商圏における設備投資の方向性についての議論で計画が決定されていくのではないのか。
- ◇ 病院全体で人員の共有化を行うケースもあると聞く。人材や資材は診療科毎に管理しがちであるが、これらを共有化することで全体の効率が上がるのではないのか。また、業界としても、各病院間で連携が上手く取れていないように感じる。例えば人材も他の病院と共有化することが合理的ではないかと思う。
- ◆ 貴重な参考意見として、今後の大学病院の経営改善に取り組んでいきたい。
- ◆ 大学病院は高度な医療安全管理体制のもと、様々な取り組みにより経営改善を行っている。医師の働き方改革等で、あらゆる対応が必要となってくるが、引き続き経営の改善化に努めたい。

その他

本学に関し、自由な意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

(熊本県の教員不足問題について)

- ◇ 教員不足の問題について、熊本県は全国でもワーストと言われている。現在、熊本大学においては、卒業生の内、県内において教員に採用される学生が少ないが、この問題をどのように捉えているのか。
- ◆ 熊本大学としても重く受け止めており、今後対策を検討していきたい。
- ◆ 地域の教員不足問題については、県内から教育学部への入学生が少ないことも根本にある。対策として昨年度から地域卒の入試を開始しているが、定員は充足していない。したがって、県、市及び大学が手を携えて取り組むべきであると考えている。

(外国人従業員の子弟に向けた教育について)

- ◇ 半導体企業の熊本進出に係る外国人従業員の子弟に向けた教育について、県としてインターナショナルスクールの整備を進めているが、地域全体で受入れを進めていく必要がある。地域における大学として、地域連携の役割として検討いただきたい。

- ◆ 熊本大学として協力できる方法について検討していきたい。
- ◆ 附属学校における教員組織は県と市の公立学校との交流人事により構成されているため、行政と共に取り組むべき問題であるとする。

(社会人のリカレント教育について)

- ◇ 現在、行政が主体となり、夏目漱石の文学を通じた、地域振興に繋げる取り組みがある。ぜひ熊本大学においても、本文学を通じた社会人のリカレント教育を推進していただきたい。
- ◆ 熊本大学における漱石・八雲教育研究センターの活動を充実させ、展開していきたい。

(大学コンソーシアム熊本について)

- ◇ 県内のスーパーサイエンスハイスクールによる「熊本サイエンスコンソーシアム」は非常に活発に活動していると聞いているが、大学コンソーシアム熊本についても、積極的に取り組んでもらいたい。
- ◆ 大学コンソーシアム熊本については今後活発化していきたい。

(熊本県内の中小企業との連携について)

- ◇ 熊本県内の中小企業と熊本大学との連携が希薄になっているように感じる。半導体企業の進出を機に、県内の半導体関連の研究・産業も盛んになっているが、地元の中小企業への育成・支援により一層注力していただきたい。
- ◆ 大企業のみならず、中小企業と連携することも大学の役目であると思うので、今後も引き続き検討を行い、学内の各部局に対しても積極的に働きかけていきたい。

以上

○ 次回開催：令和5年3月16日(木)学長選考・監察会議終了後

<配布資料>

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 資料 1 | 情報融合学環事前相談(届出)等書類一式(抜粋版)ほか |
| 資料 2 | 令和5年度熊本大学予算編成の基本方針(案) |
| 資料 3 | 国立大学法人熊本大学の中長期計画新旧対照表(案) |
| 資料 4 | 令和6年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について(通知)ほか |
| 資料 5 | 熊本大学役職員の給与改定について(案)ほか |
| 資料 6 | 定年年齢引き上げへの対応について(案) |
| 資料 7 | 熊本大学災害に伴う入学検定料・入学料・授業料の免除取扱い方針ほか |
| 資料 8 | 令和5年度国立大学法人関係予算案の概要ほか |
| 資料 9 | 国立大学法人熊本大学統合報告書2022 |
| 資料 10 | 熊本大学病院の経営状況等について |